

# 平成24年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議) トップ会議「サミット会議」(東紀州地域) 会議録

## 1. 開催日時

平成24年8月7日(火) 15:00～17:30

## 2. 開催場所

三重県尾鷲庁舎 5階 大会議室

## 3. 出席者

市町：岩田尾鷲市長  
尾上紀北町長  
河上熊野市長  
古川御浜町長  
西田紀宝町長

県：鈴木知事、山口戦略企画部長、稲垣総務部長、藤本地域連携部長  
小林南部地域活性化局長  
森尾鷲県民センター所長、吉仲熊野県民センター所長

## 4. 議題

地域で選定する地域共通の課題

- 1 今後発生すると予測される東海・東南海・南海地震や、台風・大雨による大規模な風水害に備えて～津波対策や風水害対策について
- 2 高速道路の延伸に伴う、自然、歴史、文化、食などの多様な地域資源を活用した今後の観光、文化、産業の振興及びまちづくりについて

## 5. 会議録

### (1) 開会あいさつ

#### 知事

ここにいらっしゃる市長、町長の皆さんとは一対一対談をすべて終えており、それぞれに各市町の固有の課題を25年度の予算に向けて議論をさせていただきました。

今日は、サミット会議ということで、東紀州地域、それぞれにつながるの深い地域と思いますが、今日はその東紀州地域の広域的な課題について、なるべく機能していくような形で進めていかせていただければと思っています。いずれにしても、私が知事に就任させていただいての1年3ヶ月、本当に東紀州の首長の皆さんにはいろいろお世話になって、いろんなことをご指導いただきました。まだまだ課題もたくさんありますし、そんな中でも半歩ずつでも前に進むよう努力させていただいているところであります。また、引き続きご指導をいただいて、現場に密着した形で皆さんと共に、この東紀州地域の皆さんの元気が出るように頑張っていきたいと思っています。どうぞ今日もよろしくお願いたします。

### (2) 意見交換

地域で選定する地域共通の課題

- 1 今後発生すると予測される東海・東南海・南海地震や、台風・大雨による大規模な風水害に備えて～津波対策や風水害対策について
  - 1 津波避難対策等の推進について
  - 2 大規模な風水害について

### 3 台風 12 号の復興対策について

#### 尾鷲市長

尾鷲市の防災の取組について説明をさせていただきます。

津波対策や風水害対策において被害を最小限に抑えるためには、行政による避難勧告とか避難指示はもちろんでありますが、この情報を待つだけではなく、住民自らの判断で迅速に行動することが求められているところです。

このことから、本市では住民一人ひとりの主体的な自助・共助の意識を醸成するため、住民自らが地域の特性を洗い出し、地域の実情に沿った避難方法を検討する住民主導型避難体制確立事業や、群馬大学大学院片田敏孝教授に防災危機管理アドバイザーとして昨年度より就任いただき、防災対策への総合的なアドバイスや、小中学校の防災教育の手引きの作成の指導をいただいているところです。

今年度から津波防災教育の手引きを活用し、「想定を信じるな」「全力を尽くせ」「率先して避難せよ」の「津波避難 3 原則」を踏まえ、子どもたちに「自分の命は自分で守ることのできる知恵」をつけることを目的とした防災教育を本市の全小中学校で始めているところです。

このように今後起こりうる大災害に対して、事前の備えとして「自分の身は自分で守る」という意識の啓発・向上を図っていますが、このようなソフト対策の一方で、津波到達までの時間がこの地域は非常に短いので、「5 分程度で避難が可能なまちづくり」や「周囲 500m 圏内に避難施設」が求められていることから、津波緊急避難ビルの指定や津波避難タワーの設置等のハード対策が、中・長期的な視野での課題であると認識しているところです。

しかしながら、本市には津波避難ビルとなり得る既存の構築物は 3 棟しかありません。そういうことで津波避難タワーの設置等が必然的に求められていますが、津波浸水域に建設に係る公共の土地は皆無であることから、民間の土地を購入することとなります。その費用は結構多額のもので予想されますので、タワーの建設費には補助制度がありますが、土地の取得については、未曾有の被害が想定されるこの地域への補助制度の創設がないものかということをお願いしているところです。

また、県の強力な指導によりまして、高速道路が着々と延伸されております。そのインターチェンジ付近は、今後、様々な活用が見込まれますが、防災の観点から、災害が起こってから云々の話じゃなしに、事前復興といったもののマスタープランを位置づけて、空き地の有効活用等ができないものか。例えば、避難施設の設置、あるいは仮設住宅建設の土地確保、あるいは復旧のための資材置き場、大型倉庫の設置等ではありますが、そういったものができるかということ、今いろいろと模索しているところです。

来るべき災害への備えとして、各市町に三重県の支援をいただきながら、いろんな形でのモデル事業として取組ができないか望んでいます。

次に、昨年台風 12 号でも見受けられたように、被災自治体には近隣市町の支援が最も重要で有効に機能したものと判断をしています。

このことから、今後も近隣市町における支援を更に強固なものとするため、平時から資機材などの備蓄状況の情報交換、各市町においては支援要員の人材育成等、それぞれが取るべき対策を講ずることをこれからやっていかなければならないと思っていますので、そういうことを提案するものです。

#### 紀北町長

この 3. 11 からの紀北町の取組を少しだけお話しさせていただきたいと思います。

紀北町は、3.11からより早く、より高くということをもットーに取り組んでまいりました。4月には46地区ある自主防災会に町のほうからあえて要望をお願いしました。その結果、240件ぐらい要望が出ましたが、なぜこういうことをしたかと言いますと、地域が地域としてどこに避難すべきか、自らが把握していただきたいからであります。240件をどのように処理していけばいいかということがありましたが、お陰さまで50～60%できるところはさせていただきました。地域減災力強化推進補助金のお陰で予想以上に事業を進めることができましたので、まず、これにつきましてお礼を申し上げます。

それと、紀北町のもットーとしてはより早くということですが、それを具体的に推進するために児童生徒たちが安全で安心して避難ができるように避難路の整備、それから、10分以内に避難路へ到達できるような整備、避難路整備にあたっては地権者の了解が得られスムーズに行われる、この3つを基本に避難者が2m幅でできれば20m駆け上がれる避難路整備の構想を持っております。10分以内に避難路へ到達できるという観点につきましては、避難路の口から半径500mで、必ずどこか登るところをつくっていききたいということで、今、地図に落として半径500mで書きながら進めております。

紀北町は裏のほとんどが急傾斜で危険地域ですが、そういった意味からすると、半径500mの登り口が80%ぐらいカバーできるのではないかと。あとはこれらの避難路をどのように強固に、そして高齢者にも優しい避難路にできるかと、そういう取組をやっていきたいと思いますので、地域減災力強化推進補助金を今後ともお願いしたいと思うところです。

もう1点、意識啓発という点では、紀北町はホームページ上からも見えますが、海拔表示をさせていただいています。10m20mを薄黄色、20m以上を薄緑の色づけもしまして、浸水するのではなく、標高を表示したものを町民や町外の方もすべて見ていただくことができます。地区には1枚もので配らせていただきました。今までは各地区配っていましたが、経費的にも大変大きなものになりますので、地区には1枚、A3で配らせていただき、あとは自由にパソコンから打ち出せるような仕組みを作っております。それとともに、紙物はどうしてもおかれるとそれで終わりですので、中部電力さんのご協力等を得まして、今、1,000ヶ所ぐらいに海拔表示シールを貼らせていただいていますので、紀北町を歩いていただくと、海拔シールが目につくと思います。

国道のことも国交省ともお話させていただきましたが、国交省は独自にやっていくということで、国道の本来ならガードレール近辺にも貼りたいと考えていましたが、そこは国交省にお願いさせていただきました。

そのような中、国交省がちょうど設計、建設中の高速道路の9ヶ所において、避難階段や避難所を整備していただきました。それ以外にも今も国交省にお願いをしています。ある程度の規模を持った避難所等の整備をお願いしているところでもあります。浸水リスクのある地域を高速が通っていますので、そういった意味では、紀北中学校建設に伴って、その裏にも十分な避難所を確保していただき、国交省、県の皆さんのお力添えがあつてできたことですが、本当ありがたく思っております。

それともう1点、橋梁のことですが、今、道路橋の示方書に基づいて長寿命化等の診断をしております。そういう中で国道がほぼ全部耐震、落橋防止されております。県のほうも、うちはどうしてもその橋を通らないと逃げられないのが2橋ございます。1つは、14年度に設置された橋ですので示方書はクリアしているのですが、もう1橋が、一応落橋対策はしていただいています。より安心にもう少し強固にしていただけいかと、後々お願いしていききたいとは思いますが、一応は対策していただいておりますので、その点につきましてもありがたいと思っております。

ただ、1点、橋梁について減災の補助金を昨年度、1橋要望させていただきました。

そこは避難経路で、どうしてもそこを通らないと小学生が避難できないというところでしたが補助金の対象になりませんでした。町の単費で昨年度補強しましたが、こういった経路にあたる橋も耐震補強の計画に伴って、補助対象としていただければありがたいと思いますが、社会資本整備総合交付金を充てられるようなことになって、避難のどうしてもそこを通らなければというのを、今、危機管理課で全部チェックさせていますが、そういった橋が出れば、積極的に県のほうも推していただくよう、ある程度柔軟に対応していただければと思います。

あと、津波とは関係ないですが、銚子川の堆積土砂は毎回のようにお話しさせていただいてますが、これは一対一のときもお話しさせていただきまして、早速、横山橋の林道の原因となった堆積土砂を今撤去していただいています。一対一からわずかな期間でこのように取り組んでいただいたことは、本当にありがたいく、この地域住民の危機を十分把握していただいて取り組んでいただいたものだと思います、感謝申し上げます。

それと、もう1点、鍛冶屋又です。これも毎回お話しさせていただいて、いろんな状況からすると、知事自らいろんなところをお願いしていただいておりますので、第1回の国・県・町の会議も行われまして、そういった意味からも、本当にこの取組もありがたいと思っています。

そういう中で工事等に伴う十須地区、422号線の1.5車線化ですが、早速、本年度において、測量や設計にかかっていたくということ、これも一対一からほんのわずかな間にこのような対応をしていただいたことはありがたいと思っています。私のほうはお礼が中心になりましたが、銚子川もまだまだこれからですので、堆積土砂の捨て場等を確保したら、赤羽川もそうですが、いずれ鍛冶屋又の土砂が赤羽川流域に流入しますので、そういう部分も含めて、これからも堆積土砂の撤去についてお力添えをお願いしたいと思います。

## 熊野市長

今、岩田市長さんと尾上町長さんの話を聞いていると、対策についての考え方はあまり変わらないので、紹介しても重なるだけなので省略をいたしますし、一対一のときに話しているので何を話すかということですが、あえて今、広域的に共通の課題となりそうなもので県で復興を考えていただきたいということ、一対一とダブりますが、お話をさせていただきたいと思います。

1つ目は、南海トラフ巨大地震の対応についてということで、先般も言いましたように全国知事会でこの巨大地震に対する対応については、財政措置も含めた対策について法律によって規定をしてきちっと対応ができるようにしていただきたい。国、市長会についても対応していきたいと思っておりますので、知事会でもしっかり法律の制定に向けて働きかけをしていただきたい。

もう1つは、先般もレベル1、レベル2のお話があって、レベル1についてハードを含めて基本的な対応をしなければいけないということです。それは南海トラフの防災の考え方も同じだと思います。そのレベル1について、具体的にどこまでのことを考えるか。もう少しその辺のところを8月の下旬に内閣府で国の推計が発表されるということなので、それを踏まえて県としてレベル1をもう少し具体的に考えていただきたい。先ほど岩田市長さんがお話されたタワーの話は、まさに我々のところも10箇所まではいかないですが、何箇所かありまして、何mにするのかというのが本当に大きな課題だと思ってまして、一応そういうところが共通の考えで避難の整備を進められるように国の方針、考えにおいてもお示しをいただければありがたいと。

もう1つは耐震工事です。やはり簡易な寝室だけでも守れるような、既に簡易な補助

もありますが、それでもなかなか進まない状況があるので、潰れなくて這い出して逃げられるぐらいの耐震じゃないとお金がかかって、なかなかやってもらえない。結局引き続いて何らかのいいものを考えていただきたいということ。

それから、家具転倒防止について、今、65歳以上のみの世帯だとか、障がいを持った方の世帯についての家具転倒防止器具の取付、無料で補助受けてやらせていただけてますが、女性だけの世帯というのもおそらくこういう転倒防止の器具は取り付けられないと思いますので、こういった広がりを考えていただくとありがたいと思います。

それから、風水害のところでは、先般、6月、台風4号のときに、足の速いタイプだったので、天気が非常に良くなったにもかかわらず、大雨洪水警報が長い時間解除されずに、マスコミの方を含めてなんで解除されないのか、避難場所からなんで人を帰さないのかと随分意見をいただいたところです。

気象庁のほうにも市から、もっと実情に応じた警報のあり方を考えてくれるように言ったら、雨が降ったら土壌の中に降水した雨が染み込むので、土壌の災害の危険性を考えると、大雨洪水警報の解除には時間がかかりますということなんです。

だったら、土砂災害危険情報を別途出してくれと。要するに避難している方は土砂災害の危険に関係ない人まで避難されてて、大雨がなければ避難できる人がいるので、もう少しきめの細かい警報のあり方を、市町村単位で警報が出るようになったので、これまでよりも相当細かくなっているんですが、ぜひともきめ細かい警報の発令、解除になったときでも、ぜひ、県のほうでもお願いをしていただければありがたいです。

それから、もう1点だけ。いろいろと去年の台風12号を受けて復旧・復興の工事をやっていますが、おそらく熊野市だけじゃなくて県内のほとんどの河川で問題になっているのは、河床が上がってきている。ですから、想定では30年に1回、50年に1回の洪水に耐えられる堤防が想定域に達していない部分がいっぱいあるのではないかと。新たな整備をするのも計画的にやっていただきたいのですが、そもそも持っている能力を十分発揮できるように、計画的な河床整備を今後しっかりと進めていただきたいと思います。

## 御浜町長

さっきのお三方と問題意識は全く共通だと思っております。

御浜町におきましてもこないだの台風12号で1名の命が失われるということもございました。それらの事態をしっかり受け止めて減災に向けた努力を積極的にしてまいりたいと考えています。

御浜町におきましては、本年度より地震・津波・風水害等、防災面の強化といった観点から、防災課を独立した課として設置いたしました。そこで「逃げる」「備える」いうことをキーワードとして、防災対策を町行政における緊急かつ最重要施策と位置づけております。2つの大きな柱を掲げて取り組んでいます。

1つ、「御浜町地域防災計画」に基づいて具体的に取り組むべき事業の洗い出し、緊急かつ重点的に取り組む事業の選定を行っています。選定された事業について、本町における「緊急地震・津波対策行動計画」としてとりまとめて、まず3年間で実行していく予定をしています。

2つ目に、地域自主防災組織の育成・強化の観点から、御浜町における自主防災組織の現状を見たときに、地域における活動の度合いに相当な温度差があることも事実です。そこで、個々における防災意識の向上と、地域における防災力の強化を早急に図っていききたいということから、御浜町の全職員に防災係としての兼任辞令を発令しました。これまで自主防災組織の底辺の底上げと全体的な育成・強化を図っていききたいと考えてい

ますので、県におかれても、ぜひ、この方面でのご指導、ご協力をお願いしたいと考えています。現在、職員個々の防災意識の向上も図りながら、一丸となってその取組を図るために研修等の事前の準備を進めているところです。

主要幹線避難路の指定や避難誘導表示看板の設置等も進めていますが、本町として津波対策における一時的避難場所として、沿岸地域に本町として初めての「津波避難タワー」の建設にも着手いたしました。

また、一時避難場所として、適当な建物が少ない中で、「津波避難ビル」の指定に向けても取組を行っているところです。いずれにしても、津波に対して御浜町は、3.11以前は現実には危機感が比較的薄い地域でもあったと思います。そういうところがございいますので、先ほど申し上げました緊急地震・津波対策行動計画の観点においても、早急に取り組む施策を検討しながら、ハードと人の両面からしっかりと取り組んでいかなければならないと思っています。

また、今年の台風12号の災害に対しましては、人的な支援をはじめとして、種々にわたってのご支援、ご配慮を賜り、本町としても厚くお礼を申し上げます。本町においても全力を注いで復旧・復興作業に取り組んでいます。今なお完全復旧には時間を要します。県におかれても、道路、橋梁等の社会基盤施設の早期の全面復旧及び再びの災害に備えた対策、高潮、高波、津波等の対策、また、地域経済の回復に対する支援をお願いしたいと思っています。

各市町共通の事態に直面している中で、例えば、住民の不安の中であの町ではこんな取組をしている、うちではなぜようせんのかというようなことが間々あるように聞いています。そういうことに対する住民に対して統一的な言葉がほしいと。あそこでやっていることをなんでやれないのかということではなくて、こういうことが必要でこういう時間がかかる。しかし、やっていくというようなことについても、県においてもこういう説明で、県が使う説明と我々が使う説明がしっかりと連動している、共通していることも、落ち着いた対策を示してくれればいいのではないかと考えていますので、そういう面からのご指導をお願いしたいと思います。

## 紀宝町長

知事におかれましては、本当にこの4月からずっと私も毎日顔を見ているような感じがしまして、少年野球も含め、我々の町の復興支援イベントとかいろいろと配慮いただきまして本当にありがとうございます。これからも地域が一丸になって、復旧・復興に向けて頑張っていきたいと思っています。

お陰さまでバスもこないだ7月25日から浅里のほうのバスが開通しましたし、また、ライスセンターもこないだ8月2日に復旧をして運営を開始する形にもなってまいりまして、これまで農業者が米を作ってもどうしようかと思いの中でおったわけですが、これも県の農林水産商工環境事務所の皆さん方のお力をいただいて再開できたことを大変うれしく思っています。ありがとうございました。

熊野新宮間の高規格道路も8月3日の近畿・中部の小委員会でご決定をいただいたというニュースも聞いておりますので、これも新たな大きな一歩を踏み出したということで、特に災害にとっても非常にこれから大いに力を発揮してくれるのではないかと考えています。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それで、こないだの一对一对談とダブってしまいましたが、その分については割愛させていただきたいと思っておりますし、趣旨だけ申し上げておきたいと思っております。国の浸水予測も発表されまして、私とこは少し下がったんですね。そういった点でよかったと素直に喜んでいいのかどうか分かりませんが、御浜町さんは14.8mですし、お隣の新宮

市さんは12.3mで、私とこは9.6mということで、どういう状況になるのか分かりませんが、しかし、現在、私とこの分に合わせて我々の自主防災組織を通じて避難訓練等、頻繁に行っておりますし、水害の被害を受けたということで本当に自主防災に対する意識は非常に高揚感がありまして、一所懸命取り組んでいただいていますので、私も地域住民の皆さん方の命を守るという行為に対しては、本当に敬意を表し感謝したいと思っています。

しかし、ハード的にも私どもの役場の防災拠点施設ということで津波避難ビルも兼ね備えと、役場機能の強化も兼ね備えて、今は取組を進めているところです。しかし、先ほど熊野市長さんからもありましたが、高さの関係で数字が一人歩きをしてしまっている。先ほど申し上げましたように、地域によって高さが違う、同じ地域の中のようなところでも違うという形になって、非常にその取組について苦慮をしているところですので、国の中央防災会議等含めて、まだ発表されてませんが、細かい発表があると聞いているんですが、しかし、一次的なもの二次的なものにしろ、しっかりと説明ができる、また、町民の皆さん方に分かりやすい形の中で説明をしていただく形が大変大事じゃないかと思っております、それによって防災意識も変わってくるんじゃないかと思っておりますので、その辺、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

特に南海トラフの中でこれだけ大きな地震が起こり津波が発生するのではないかとということが予想されていますが、国あるいは県の中で調整しながら、いろいろと救援物資の救援の仕方とかご検討いただいているわけですが、しかし、今、国のほうでは地域主権という形の中で出先機関の問題が議論されていますが、移管されるのはいいんですが、しっかりとそういった形の中で、金と権限と実行力とそういったもっと形を兼ね備えた中の議論をしていただかないと、私たち、被害に遭った地元の自治体の町としては、非常に不安でありますし、そういったことに対して憂慮しているところでございますので、それについて知事も形の中では同じ思いに近い形の中でお取組いただいていることに感謝申し上げたいと思っておりますが、国土軸をしっかりと守っていく体制づくりについては、やはりもう少しじっくりと議論していく必要があるのではないかと考えていますので、その辺についてもよろしくお願いをいたします。

それから、風水害の対策についても、道路の整備については大変感謝申し上げますし、特に県道等についても非常に脆弱というか、災害に弱い状況の道路もたくさんあるわけですので、そういった部分の道路についても、かさ上げやあるいは拡幅等よろしくお願いをしたいと思いますし、なかなか厳しいと思っておりますが、県道小船紀宝線の迂回できる状況についても、今後、よろしく検討をお願いをしたいと思います。また、水位計等についても情報が広く供用できる形の中での設置についてもよろしくお願いを申し上げます。

あと、一番我々にとって水害の元凶となります、熊野川の出水の問題になりますが、これについては、多目的ダムへの機能の転換を行っていただきたいというのが、我々の強い思いでございます。そういった中で知事も一所懸命お取組をいただいて、3県の中でも協議をいただいておりますし、国あるいは電源開発のほうにもしっかりと要望等行っていることについては、感謝を申し上げますし、こないだ、池原で3m、風屋で1mという形の中で台風4号については対応していただいた。このときはそれ以上に水位が下がったというようなこともございまして、確かに効果はあったと私も思っています。

しかし、そういった中では、これからももう少し3m1mでなしに、最大限努力出来る形の中のものにおいては、まだまだ十分ではないという思いも正直しておりますので、水も電力も大事であります、人命の尊い命というのも大変大事な問題ですので、これ



についてもしっかりと今後とも知事のご協力、ご支援を賜りたいと思います。

それと、堆積土砂についても、私どもも土砂が堆積をしている、また、水位はこれまで以上に早く上昇してくるということで、いろいろ国土交通省とも、また、地元の皆さん方とも調整しながら、これから避難準備、避難勧告、避難指示、少し早めに出そうということで、今、打合せいろいろと見直しをしているところです。しかし、そういう避難の指示とか早く出しても、住家に被害があっては何もならないということですので、これからできるだけ早く事業を踏まえて土砂の堆積、あるいは、そういった土砂については速やかに投入していただける形の中で、一石二鳥という言葉がいかどうか分かりませんが、浸水等の対策についても取組ができるような形の中でよろしくお願いいたします。

それと、もう1点、知事にはこれも一所懸命お取組をいただいているんですが、水害の前に上水道のほうで災害救助法の適用を受けるんですが、激甚災害の対象にならないという形、これまで本当に理不尽に私も思います。いくら企業会計であれ、ギリギリなところで経営している中で、これからそれらを復旧し、これからの水道の供給をしているという中においては、大変な負担になってくるということですので、これもぜひとも引き続きお取組いただきまして、激甚災害救助法の適用を受けるようにお力添えを賜りたいと思います。話も雑ばくになって申し訳ありませんが、以上で終わります。

## 知事

一対一の中でおっしゃっていただいたことも改めて言っていた部分もありますので、その点も重複する部分もあろうかと思いますが、お話しをさせていただきます。

まず、全体に共通ということで南海トラフの国の予測の関係のことと、河川の堆積土砂のことについては共通で少しお答えさせていただきます。まず、1点目の南海トラフの関係で8月末ということで、国のほうからも10メートルメッシュのもので出してくるということを言っておりますが、今現在のところ、どういうものが出てくるかというのは、我々のほうも知らされていません。我々としても、先ほど来、それぞれ皆様からありましたように、どういうふうに説明をしていけばいいのか、これに対してどういうふうに対策を取ればいいのか、いうことをちゃんとていねいに説明できる考え方というのを教えてほしいというのを申し上げております。引き続き申し上げて、その情報が来たときに、その公表の前にあたって、また皆さんに情報提供させていただきながら、その説明が可能なように我々も努力をしていきたいと思っています。

それから、河上市長からおっしゃっていただいたレベル1レベル2の話ですが、前回とも重複になりますが、やっぱり千年級万年級のものでハードの整備をするというのは非現実的でありますので、レベル1、例えば、このあたりで言うと、1707年に宝永地震があって1854年に安政地震があって、1944年に昭和の東南海地震があったと。大体100年から150年ぐらいの周期で一定の大きさのものが来ていると。そういうのを参考に既往の歴史上、出されているものをベースにレベル1をしながら、でも、その中でさらに具体的にどういう一定の基準というか、考え方を整理したいと思っています。現在、南海トラフの国のワーキングの委員長をやっている、関西大学大学院の河田先生に議長を務めてもらっている「防災減災対策検討会議」という県の会議がありますので、そこで今のレベル1というものについて、どういうふうに整備していくのかという基本的考え方とかを整理をし、また、もちろんそれで皆さんと協議をさせていただきたいと思っています。

それから、南海トラフの法律制定の部分についても、先般の全国知事会でも提言としてまとめさせていただき、昨日あった中部圏知事会議で、9県1市で南海トラフに関係



のあるのは、うちと愛知県と静岡県と名古屋市だけですが、ちゃんとその提言の中にも南海トラフの法律制定も盛りこませていただきました。あと、南海トラフで超広域で、静岡から宮崎までの9県の知事会議をやっているんですが、明日、その9県を代表して高知県知事が防災大臣と官房長官のところに、南海トラフの法律制定について改めて要望に行くことになっています。そういう形でしっかり国にも話をしていきたいと思っています。

それから、2点目の河川の堆積土砂の関係ですが、やっぱり何らか計画的に、あるいは撤去を行う目安とかを共有出来る仕組みがないだろうかと。例えば海岸堤防だと、4年間で空洞箇所200箇所をこういう順番で27年度までにやりますというのをそれぞれお示しさせていただいたと思っていますが、河川の堆積土砂はやっぱり1回災害があると、優先順位も大きく変わってしまうというのがありますので、海岸堤防と全く同じというわけにはいきませんが、一定の箇所ごとの優先度みたいなものを市町の皆さんと共有をしてやれる仕組み、これがレベルAやレベルB、Cになるか分かりませんが、それをそれぞれ共有して、これは県の中で今年度はこういう優先順位でこういう順番でやっていくんだなというものが共有できる仕組みを県土整備部が頑張っていてやっていますので、それを共有させていただければと思っています。

それから、個別にまた順番にいききたいと思います。

岩田市長から言っていた点については、まず、津波避難タワー用地取得の補助制度の関係であります。市長もおっしゃっていただいたように、県の地域減災力強化推進補助金では、用地は対象になっていません。これは補助制度でありますので、なるべく直接的に効果の発現するもの、減災のためにということになるので、減災に使われるというもの。用地を取得して、それがすぐに避難タワーを建てられなければ減災に使われているかどうか分からないので、直接的効果というのでは少し弱い点がありますので、補助はなるべく直接的効果が発現するものという一定の整理をしながらやらせていただきます。

一方で、今の国のほうで設定してもらっている緊急防災減災事業という起債の70%交付税措置されるものですが、これは用地補償費であるとか測量費、こういうのも経費に実は含まれています。これが来年度25年度もあるかどうかというのは、今、微妙なところになっていますので、今、全国知事会で、先ほどの9県でも、昨日の中部圏知事会議でも、実は復興増税の財源を回していますので、限りがあるのは事実なんです。でも、これ今申し上げたようにハード対策に関する起債として一定使いやすい面がありますので、違う財源措置で来年度以降もできるようにお願いを今、国に対してしているところですので、引き続き、強く申し上げていきたいと思っています。

それから、2点目のモデル的事前復興整備の関係ですが、これは大変すばらしい考え方だと思っていますので、具体的な構想の中で地域減災力強化推進補助金であるとか、あるいは技術的なアドバイスであるとか、そういうところで県ができることをおっしゃっていただきましたら、ぜひともいろいろやらせていただきたいと思っていますので、個別にご相談をさせていただければと思っています。

それから、3点目におっしゃっていただいた、近隣市町における資機材等の共有、あるいは支援要員の人材育成の点ですが、県と市長会と町村会ということでは県と市町の災害応援協定を8月下旬に調印させていただく運びになっていますが、今日、資料をお配りできるとよかったです。松阪管内の市町と県民センターで、まさに備蓄の共有と配備の強化と人材育成で、連絡会議をつくって、勉強とそういうのをやらせていただいているのがありまして、これを今やっているのは松阪県民センター管内のみなので、

県民センターの両所長にも話をしておきますので、それぞれの管内、あるいは、ここで言うと尾鷲と熊野と一緒にしたほうがいいのかは、また議論があると思いますが、そこを議論させてもらいながら今、岩田市長おっしゃっていただいたような近隣市町での取組ですね。

ただ、桑員地区も2市2町でそういう近隣での防災協定みたいなのを結んで、資機材の話とかをやっておられるというふうなこと。そういうややブロック化したような形での取組のサポートというか、リードというか、そういうのを考えて相談させていただきたいと思っています。

紀北町長より言っていた点のいくつかであります。まず、橋梁は町の橋もありますので、一応地元の建設事務所と一度相談をしていただいて、地元の建設事務所でお話を改めて聞かせていただければと思っています。

地域減災力強化推進補助金は、来年度も継続していきたいと考えていますが、どういう形でそれぞれやってきて、また各市町のニーズも変わってきていますので、自分とこ、こういう整備が終わったので次はこういうことに補助してほしいということ、あるいは上限の議論などもいろいろありますので、よくご意見をお伺いした中で、財政状況はもちろんありますが、議論させていただければと思っています。

それから、海拔標示の関係などをやっていただいている取組には、本当の感謝していますし、我々も防災対策部の防災企画・地域支援課というところに防災現地指導員というのを5名配置していますので、御浜町さんにも使ってもらったりしてるんですが、図上訓練とか自主防災組織の研修会とか、そういうので呼んでいただきましたら、そういう要員として置いてありますので、そういうのもご活用いただいて、自主防災組織の研修会とか訓練に役立てていただきますとありがたいと思います。

それから、銚子川の堆積土砂の関係は、先ほども申し上げたように全体論としてはそういうことで、あと、鍛冶屋又の山腹崩壊の件は、今、林野庁にボールを投げています。次、8月中をめどになんとか三者協議をやりたいと思っているんですが、なかなか今、漏れ聞いているところでは、林野庁の中の論理なのか、財務省との関係を気にしているのかわかりませんが、我々の要望が完全に突破できるような状況には今途中過程としては聞いている感じではそうではありませんので、今、うちとしても8月中にもう1回行われる三者協議でどういうことをお願いしていくのか、その作戦を今担当部のほうで考えているところですので、一緒にまたご相談させていただければと思っていますし、国道422号紀伊長島インター線については、24年度末に供用開始を目指して、あと十須地区については、早く事業効果が出たほうがいいと思って、部分的な改良というようなことも含めて、また地元の皆さんと協議を調整しながら進めていきたいと考えています。

それから、河上市長言っていた点では、南海トラフは申し上げたとおりですし、あと、簡易な耐震工事については、前の一対一対談で申し上げましたけども、そういうことを研究しないといけないと思っていますし、あと、家具の転倒防止も来年度の制度のあり方ですね、今、市長まさにおっしゃったように災害の際の要援護者になっていくんですが、補助制度のあり方は来年度の25年度の予算の中で議論したいと思っています。

それから、河川の堆積土砂は申し上げたとおりで、あと、気象状況ですね。土壌雨量指数で警報の解除が遅くなってしまう点については、我々のほうからも津の気象台のほうに意見を伝えて、どういうことができるのか議論してみたいと思います。きっと津の気象台も自分たちだけでは判断できないと言うかもしれないので、国ベースの議

論になるかもしれませんが、我々もそういう県民の人や市民の方から見て変だなと思うようなことが続いているのは、やっぱりよくないと思いますので、よく分かるように、まず、津气象台に我々のほうから打ってみたいと思っています。

それから、古川町長から言っていた点については、ご説明の中では最後におっしゃっていただいた、県の説明と町の説明が整合的になるようにということについては、十分配慮して、この前もうちの稲垣防災対策部長がおじゃましたときも、そういうことについて十分町長からもお話しいただいたと聞いていますので、国の情報なんかも含めてそういう整合的になるようにさせていただきたいと思っています。

その中で道路橋梁の社会基盤施設の早期全面復旧とおっしゃっていただいた点については、県工事の関係でいきますと、御浜町の分では 24 年度内に 63 件中 60 件の工事完成を予定をしています。この 9 月までに発注も全部終える予定ですので、そういう進捗ということで、個別のどこがどうだというのはまた情報提供させていただければと思いますが、一応トータルとしてはそういう形ですので。ご理解いただけるとありがたいと思います。

それから、高潮・高波・津波の関係では、前に一対一対談のときにも少し申し上げましたが、阿田和地区の海岸の残りがあと 180m のところは、保安林の解除の協議で 23 年度は工事着手できませんでしたが、今後、保安林解除の完了後、今年度、工事着手できる予定です。

新阿田和橋以南のところは、現在、整備できていませんが、他の事業区間の進捗状況を考慮しながら検討させていただければと思っています。

それから、西田町長におっしゃった点については、浸水予測の件は、今申し上げたような形でやらせていただきたいと思いますと思っていますのと、あと、小船紀宝線の代替道路の件についても、最後 25 年度末に災害復旧工事が完了し、全面供用開始でやっていきたいと思っていますので、ご理解いただければと思っています。熊野川の堆積土砂の関係は、国の河川激甚災害対策事業での河道掘削土砂については、七里御浜への流用を検討しているようですので、十分環境にも配慮してということ国と調整を図っているところであります。

それから、熊野川の先ほど地方整備局の話も言っていましたので、関係でも国の管理もしっかりやってほしいということは、これまでも申し上げておりましたので、出先機関改革の話がいろいろある中で、僕は地方整備局のことは極めて慎重にというか、僕が地方整備局の地方移管というのは相当難しいというか、我々としても難しいんじゃないかと思っています、そういうポジションで私はいます。やっぱりそれは例えば熊野川の直轄区間を拡大してほしいと言っていること、あるいは、七里御浜の海岸浸食の直轄化をお願いしているというのと、一方で去年の台風 12 号のような形の中で河川管理が県に全部来た場合に、あれを県で全部できるのかと、技術的にも能力的にもできるのかと私も思いますし、じゃ、司令塔は誰になるんだというようなこととか考えると、地方整備局については、極めて困難だと私も考えているところでありますので、そういうスタンスの下、それで地方整備局に移管せよと言いながら、国の直轄機関お願いしますと言ったら、おまえ誰やねんとなりますので、私自身も知事会のいろんな意見はあるものの、私は災害を経験してこうだということを申し上げながら、そういう国の管理をしっかりしてほしいという話をさせていただきたいと思っています。

それから、一対一対談にもありました小船紀宝線の道路の拡幅とかさ上げですね、これは前も申し上げたとおり、災害復旧事業のほうを優先し、その状況を勘案する中で、

かさ上げって費用が結構かかるもんですから、よく地元の皆さんと協議した中で、今どういうことができるのかというのを検討させていただきたいと思ってます。

あと、浅里からの対岸への橋の部分については、現在のところ、少し難しいのではないかと考えています。

それから、ダムの関係ですね。これは町長おっしゃったように、この前の台風4号はたまたま渇水期で水位が下がっていたのでうまくいったのかもしれないので、運用を変更してもらいましたが、引き続き検証をして、命を守るための運用をJパワーのほうにもお願いをしていきたいと思ひますし、国もその指導的役割を果たしてほしいと言うことは申し上げていきたいと思ひます。

そして、最後、おっしゃっていただいた上水道の事業の激甚災害の指定であります、これも4月24日の紀伊半島知事会議でまとめた提言書の中にも、それを入れさせていただいて、厚労副大臣に私も言わせていただきました。まだ、今後の検討の中でと言っていて明確な回答をいただけていませんが、上水道は料金をもらって独立採算でやっているんだから、壊れたら自分たちで直せとかいう、後ろに財務省がいそうなんです。理屈は分かるものの実際に今回の災害を経験し、財政厳しい自治体の中でそれを自分たちだけでやれと、大規模な被害が発生したときにやれというのは経験値として難しい話です。下水道などと同様にかさ上げされるような激甚の対象にはなるようにしてほしいということは、我々県としても国のほうにしっかり提言を進めていきたいと思ひますし、災害救助法に基づく上水道の災害復旧費用についても、今回、多少かさ上げしてくれましたが、1億円未満という足切りがありましたので、それについても緩和できるように併せて今回の台風12号における経験を踏まえて厚労省に言っていくたいと思ひます。

実は、昨日、全国知事会の災害の委員会があったんですが、そこに内閣府が来まして、災害救助法は厚労省から内閣府に所管を移管する方向で今、話が進んでいるんだというのがありましたので、そうなった場合にどうなるんだというのがありますから、よく情報収集しながら、所管が変わることで柔軟になればいいですが、きつくなってしまうたり後退してしまったり意味がありませんし、河上市長もよくご存じだと思いますが、内閣府というところの組織の権限とか強さを考えると、本当にそっちに移管することが良いのかどうかという悩ましいところもあります。いずれにしても国のそういう情報を取りながら、要望を強めていきたいと思ひます。

## 熊野市長

先ほど災害発生時の支援について、県と市長会、町村会で協議を進めていただいたという話については、評価をしていますし、ありがたいと思ひています。

以前も市長会のほうから提言させていただいたところですが、今回は県内のお互いの支援のあり方ですが、おそらく南海トラフであるとか、東海・東南海の大地震が発生したら、内陸部の市町を除いて、海岸部については非常に大きな被害が出て、県域を越える支援のあり方について、こうなると知事会で検討していただくしかないんですが、今回の三重県は、宮城県を中心というお話で支援をしたがっているようなので、そういった本当に県内全域が大被害を被ったときには、県内同士の助け合いは不可能であって、県域を越えた支援のあり方について、引き続き知事会等で検討をいただきたいというのが追加のお願いであります。

それと、やはり今お話聞いてて、防災に対する考え方とか支援の内容というのは、ほとんど同じではありますが、どこの市町がどこまでいろんなことをやっていたらいいのか、備蓄の情報、資機材の情報を含めてですが、やはりそういった県内の市町の情報

について、県でおとりまとめのうえ、内部情報としてまずはいただければありがたいと思います。中にはひょっとしたら思いもつかない良いアイデアが入ってますし、優良事例的なものもあればまねさせていただきたいというのもあるので、そういうことも考えていきたいと思っています。

## 知事

県域を越える支援のあり方については、まさに昨日、ちょうど中部圏知事会議で1年かけて、岐阜が幹事となってどういうふうな助ける順位でいくのかとか、その内容はどうするのか、それを決めるのは誰が決めるのかとか、それを情報共有はどうなるかということの協定の見直しをやって一定の方向が出されて、うちだったら愛知、岐阜、滋賀の優先順位を順番に付けてというのをやっています。近畿ブロックとかも同様にありますので、それはそれで決めつつ、有効に機能する方法を我々県の中でもちゃんと持つとかなないかので、こういう全体がこういう災害になったので、中部圏知事会議のこっちのほうを活用するのかとか、知事会で圏域を越えたやつをしっかりとやりつつ、どういう運用で臨むのかというのは県の中でよく整理をしておきたいと思っています。

2点目の資機材等の県の市町の情報とりまとめの部分については、防災対策部と検討して、またご相談させていただきたいと思っています。

## 御浜町長

先ほどの西田町長さんが言ってました、数字が一人歩きをするというそういう構想なんですけど、津波高についても、例えば 10mメッシュの詳しい数字が出て、新たな問題が逆に発生しないのかということの一つ思います。地域で冷静な常識を働かせた対策を講じていくためにも、骨太の共通の説明がどうしてもほしいと思うのは、例えば、私とこの七里御浜 20km余りの浜で本当に御浜町が 14.8mで津波が来て、紀宝町が 10m以下で、5mの段差を持って津波がこの浜から来るのかというふうなことについて、素朴に説明がどうしてもできないですよ。11パターンになりまして、その最悪のパターンを4乗したらそういう数字になるんですというようなことはいいですよ。我々はレベル1レベル2、理論上最悪な想定で、定点上の最悪のはこうなんだというようなことを言っても、まずの数字が一人歩きする。それに対してどうかというふうに来ます。例えば、そういうことについて、例えば浜に出るのに、イベントであれ仕事であれ、出るのは個人のリスクは個人が背負うのだと、基本的には、自己責任だという考え方を国民的・県民的に共存できるレベルできちっと協力するというようなことが絶対必要じゃないかと思っています。そこが自助共助ということを強調する由縁でもあるし、そのうえで行政が計画的にできる限りの責任を持って対処していく、そういうことが必要だと思うときに、くどいですが、説明の骨太なところをどうしても強く共有していきたいということを思っています。

## 尾鷲市長

東北の被害を見せていただいて痛感したことは、やはり普段備えておくこと、それから、その延長でしか人はあまり行動できないんじゃないかと思いました。釜石の奇跡と言われていますが、あれは奇跡ではなくて、普段のいろんな備えがあっただけのことなんだと思います。だから、東北の地方整備局にもお話を聞いたとき、訓練したこと、あるいは、その延長でしか対応を改めるのは難しいですよという話がありました。訓練までいかななくても、あらゆる想定をみんなが共通認識で持つということが大事なんじゃないかと思っています。広域的ないろんな問題を想定して、みんなでのいろんな議論をす

るということが必要なんじゃないかと思っています。

災害対策においては、そういったことが一番大事なんじゃないか。いろんな被害を想定して議論の中でやるだけでも随分違うんじゃないかと思っておりますので、そういったことをこれからもどんどん進めていただきたいと思います。

## 知事

古川町長さんおっしゃっていただいた骨太の共通の説明の部分については、国から出される情報、僕らも今、全く分からない状況の中ですので、今までの国の状況からいけば、最初もらったときは、いきなりもらって説明が追いつかないということも、可能性ゼロではないんじゃないかと危惧しているところがあるんですが、僕らが単に説明責任を果たすことだけでなく、町民の皆さんにも自助・共助の中で命を守ってほしいから共有してほしいので説明をしっかりとしたいんだということを、町長おっしゃっていただいていると思うので、それを僕らが行政体として何か説明責任を果たしたいが、責任逃れしたいからじゃなくて、本当に命を守るために自助・共助で共有してもらわないかん、そのためには分かりやすくみんなが納得できる説明じゃないといかんのだということを、改めて国にもちゃんと言いながら、どこまでしてもらえるか分かりませんが、我々も貪欲に、三重県はよく文句を言うと、特に最近防災のところでいろいろ言われてるんですが、命を守らなければいけませんので、そういうふうにしていきたいと思います。

それから、岩田市長おっしゃっていただいたように、私も本当に釜石の鶴住居小学校と釜石東中学校の児童生徒が歩いていった道を自分でも歩いてみて、最後の坂三陸自動車道のところまでは、もうこんなやつたら本当にもうええぞと言うぐらいの急な坂を子どもたちが、もっと小さい子どもの手を引っ張って行ったというのは、平時の備え、平時の心構えがあったからだと思うんです。なので、そういう部分での防災の意識啓発や教育ももうちょっとしっかりやっていきたいと思います。

あと、市長がおっしゃっていただいたような、訓練とか議論するだけでもいいんじゃないかとおっしゃっていただいたように、例えば図上訓練なんかだけでもかなり頭が整理されたり、手順が整理されると思うんですね。自主防災組織の皆さんにも、そういう本当に体を使った避難訓練だけでなく、図上のことだけでもいいので、いろいろそういう、やっていただけるような支援をしていきたいと思ってます。県も皆さんにも結構お力をご参加いただく市町もあると思いますが、9日に図上訓練を又やらせていただきますので、そういうのを重ねながら平時の備えでやっていきたいと思います。

## 紀北町長

先ほどの橋梁の話ですが、長寿命化と防災を被せる気はありません。そういう中で、落橋耐震がしていない橋が270で町の橋のほとんどであります。そういう中で紀北町のように海があって山があって川があってというと、どうしてもこの橋を渡らなければ避難できないという橋があります。この橋を渡れば、津波タワーのような億のものを建てなくてもいけると。今チェックしていますが、何箇所か出てくる可能性があります。そうしたときに、今、知事がおっしゃったように直接的効果が現れるものというのでは、避難経路としては本当に直接的であります。町の橋ですからそんな大きいのはないです。この前、町の単費で直したのも設計費みんな入れて1,000万ぐらいでしたが、そういうものも1橋、2橋レベルになってこようかと思います。そういった防災、命を守るという観点から、全体的に長寿命化と被ってしまうとか、橋の補強になるということではなく、個別対応して十分市町の意見を聞きながら、この橋については確かに防災経路にな

ってしまうというような部分が、これから考えていただけるかどうかというところだけお聞かせ願えますか。

## 知事

今回、25年度の地域減災力強化推進補助金をどうするのかということ、国の起債の緊急防災減災事業がどうなるのかということもありますので、そういう中でどういう含め方ができるかというのを、いずれにしても端から無理とかでなくて、今おっしゃっていただいたように、個別で避難経路にどうしても重要なということであれば、今申し上げた地域減災力強化推進補助金の25年度どうするかという議論と、国の緊急防災減災事業がどうなるかという議論の中で議論していきたいと思います。

## 紀北町長

私が先ほど申し上げたように、社会資本整備総合交付金の中で長寿命化とかそういうものを被せられればちょうどいいですが、そういったものも踏まえたうえで選択肢というものも出てくると思いますので、そういうときは総体的に橋はやらないということではなく、個別の事情も十分考えるような姿勢を取っていただきたいと思います。

## 紀宝町長

先ほど古川町長さんに知事さんからもお答えいただきましたように、津波の浸水予想高に対する思いですね、これを誰が責任を共有しながらやっていくのかというのは、やはり地域に住んでいる皆さん、国民の皆さんがされるでしょうけども、そこら辺をしっかりと意識付けしていくのは大事な問題と捉えていますので、先ほど知事さんからおっしゃっていただいたとおりでと思いますので、そういったことについては、古川町長さんもおっしゃっていただいたとおりでと思います。でも、イベントをするとき、地震あって津波が起こったら町長どうするんやというのは、しょっちゅう言われますね。どこでイベントやっても同じですが、大変大きな課題になってきます。その辺はやはりそうじゃないんだと、しっかりとみんなが自分の意識で自覚を持ってしっかりと対応していくんだということを、しっかりと説明ができるような形をぜひともお願いしたい。この数字だけが一人歩きして、逆にいろんな複雑な問題とかを醸し出しているんじゃないかと思っていますので、この辺についても市町もそうですが、県もよろしくお願ひしますというのが1つ。

それと、愚痴として聞いといていただければと思うんですが。土砂崩れとかいろいろあって、補助対象になる治山とか急傾斜とかいろいろなところはいいです。だけど、その規準に合わないところとか、大きいところの土砂崩れがあって、そして、そこを採りたければ、余りにも大きすぎていろいろ災害復旧の事業が始まらないとできないとかいろいろあるんですね。だけど、そういうところを細かに町としても少し小さな土砂崩れとか何かで対応してやっていこうということでいろいろ対応はしているんですが、しかし、なかなかここをやってしまうとこちらの顔が立たないということも出てきますので、大変町も県もそれなりにルールに従って対応していく形になっているので、そういう部分についてもできるだけやりたいと思っているんですが、ところが特別交付税も部分部分はしっかりいただきますが、町独自でやった工事についてもお願いをするわけですが、そういった分については非常に厳しい結果もあったということですので、その辺はどういう形がいいのか分かりませんが、特別交付金みたいな形の中で、東北もそういう形の中で自由な使い方をしてこうというのも議論されてますが、そういう自由に使える采配できる部分についても、災害等については対応できる仕組みづくりをお願いした



いと思います。

### 地域で選定する地域共通の課題

#### 2 高速道路の延伸に伴う、自然、歴史、文化、食などの多様な地域資源を活用した今後の観光、文化、産業の振興及びまちづくりについて

##### 熊野古道世界遺産登録 10 周年に向けた取組について

- 1 遷宮に伴う観光客の東紀州集客について
- 2 第 1 次産業の推進について
- 3 地域資源を活用したまちづくりについて

### 熊野市長

最初に 10 周年に向けた取組ということでは、熊野市としては高速道路の開通も含めて、非常に大きなチャンスを迎えているということで、官民を挙げて集客倍増・おもてなしアップを図る会議を設置して、今、いろんな取組を検討しているところです。中身は申し上げるべくありませんが、お願いしたいことと言えば、やはり 10 周年事業について、以前に東紀州体験フェスタがありました。イベントについては、イベントをやっても後につながるかという話もありますが、さはさりながら、イベントはイベントで情報発信ができたり、新しい種を作ることもありますし、民間の人たちも若い人たちの力を結集するいい機会となるので、ぜひとも体験フェスタをあのようそのままということではなくて、新しい考え方を含めたイベントができるようにぜひとも我々も含めて検討の場を設けていただきたいと思います。

それから、遷宮に伴う観光客東紀州集客ということでは、ある程度一対一で言いましたが、細かい話ですが、シャトルバスの増便でありますとか、伊勢経由での運行又は新規シャトルバスについて、ぜひ検討をお願いしたい。

それから、高速道路の SA、PA の間とか JR、三交バス等における PR、SA、PA ではアンテナショップの設置をお願いしたい。

それから、もう 1 つは、シーカヤックの取組。シーカヤックというのは熊野市以外でもほとんどやられておまして、こういう各市町におけるシーカヤックの取組を連携をさせて、伊勢志摩から東紀州までとなると、リアス式でいい海岸が続いているので、シーカヤックで海の熊野古道巡りとかできないかと。ぜひ、これを県の本部でこういうことを検討する場を持っていただければありがたい。

第一次産業の推進については、市としては株式会社熊野市役所という発想で、非常に民間経済が疲弊している中、リスクを取っていろんな取組を進めているところです。県にはいろいろと研究機関、販売、経営企画のような、それから、販路拡大の点でも情報をいただいたり、実際に企業を紹介していただいたりして、大変手厚い支援をいただいているところです。お礼を申し上げる次第ですが、いくつか少しお願いをしたいのは、林業について非常に厳しい状況が続きます。

以前、「三重の木認証材補助制度」というのがございましたが、今、廃止をされた。一方で近県ではほとんどすべての県で相変わらずこういう事業をやってまして、そういう意味ではやはり同等な林業支援をお願いしたいと思います。

それから、「木造公共施設整備補助制度」、これで実は花の窟の活性化施設を整備させていただき、木で造った施設というのは非常に喜ばれます。山崎運動公園の中にも子ども連れの遊び場をこの事業で作りましたところ、木の香りがすごくいいということで、ここに来た親御さんが木で家を造らないかなということで、新しい家を造る場合に一般のプレハブ住宅ではなくて、木を使った家を考えようというつながりも出てくる

ので、やはりモデル的にこういう施設を造っていくのは、非常に情報発信にも意味のあることで、これは国の基金でできた事業なので、県がこれでなかなか大きな予算は無理かもしれませんが、今言ったようにモデル的なものを造る場合に、ぜひともご検討をいただければありがたいと。

それから、獣害対策は非常に大きな課題ですが、細かい話は除いて、ぜひとも避妊剤の開発を国に働きかけていただきたいということ。撃つだけでは全く対症療法なので方向的に増えない取組、動物用の避妊剤の開発をやって、それで個体数の管理をしない限り、なかなか対症療法の域を超えることはできないと思っておりますので、ぜひ、ご検討をいただきたいと思っております。

### 御浜町長

熊野古道世界遺産登録 10 周年について。御浜町は観光を頭に据えている町ではございませんが、熊野古道世界遺産の横垣峠がございます。これが平成 19 年度に発生した地滑り、また、今年の 12 号台風による大崩落によって、復旧の目途が立っていない状況である。この件についても県の絶大なるご支援をお願いしたいと思っております。今年度、南部地域活性化局、まちづくり観光公社、市町が連携して広域的に推進するようにしていこうということですので、我々としてもその線で頑張っていきたいと思っております。10 周年のイベントが様々に行われると思っておりますが、我々としては、登録された 10 周年の様々なイベントの中で、その観光 PR の相乗効果として、我々一次産業をミカンが停滞の牽引車であるわけですが、消費者に近い顔の見える産地としての魅力づくりということにつながっていかねばならないと思っております。それらのことが申し上げたいことではありますが、前から言っております 10 周年を機に、お伊勢さんに来る人たちに熊野古道伊勢路という呼称をぜひ 10 周年を機に、なおかつ、伊勢熊野路という呼称を広めていただきたいとお願い申し上げたいと思っております。

こないだの一对一对談においても、知事のほうからありがたいアイデアもいただいておりますが、一次産業のミカンもしっかりとしたものを商品で、さらに育てていくために、産地は熊野市紀宝町を含めた広域にわたっております。そういった中で、各振興策については広域で協議会が結成されて連携した活動を実施しておりますので、個々の市町の置かれている状況によって市町ごとの支援策は一律ではない点もあるわけですが、県において産地に対して積極的な支援をいただいでできることでありますので、それらの支援がぜひ縮小しないようお願いをしたいと思います。

御浜町におきましても、観光客をそれで呼ぶことにはならないですが、年中ミカンの採れる町を最大限 PR して毎年来てもらえることもできる。春のミカンの花摘みや秋のミカン祭りを開催してミカンの町のファンづくりを行っているところです。少ない数字ですが、町外の在住の 400 何名の方々にイベント開催時には開催案内を出させていただいて来ていただくということで、御浜ファンの一層の獲得に努めていきたいと思っておりますし、将来的にはそれが雇用とか景気とかに結びつくような、そういう生活をしていくと、暮らしていくためのアイデア、あるいは考えにつながっていければと思っておりますので、こういう点については、ぜひ、県の持っておられるノウハウや実施においてご支援をしていただけるものがあると思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

### 紀宝町長

私のほうからは、今、熊野市長さん、御浜町長さんも言われておりますので、すべてその辺についてはお任せさせていただきたいと思っておりますが、重ねて申し上げれば、熊野古道 10 周年、その前の伊勢の御遷宮の分も合わせてしっかりと、特に 10 周年について

は、先ほど市長さんもおっしゃってましたが、美し国の形の中でどういう形のイベントになるのかという思いもあります。この東紀州体験フェスタ等、実績もございますので、こういった形でいくか、これから十分検討していただいて、この26年度はぜひともこの東紀州へという形で誘客なり交流できるような組織作りについても、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それと、熊野古道については、和歌山・三重・奈良の3県にまたがっている世界遺産ですので、これらについても単体でPRするため、非常に認知度もどうかということもありますので、やはり3県でしっかり紀伊半島という形の中で大きくしていただければ、大変ありがたいという思いもしていますので、それについてもよろしくお願い申し上げます。

そういった中でも、私とこの町も今、ウミガメ公園等の中で、地場製品の販売を六次的に取り組んでいるんですが、現在の状況でも駐車場等は狭くなってきていると感じています。観光客もレジを通るだけで約21万人になってきている状況もありますので、これらについても防災を兼ねて駐車場等の整備もこういったところをお願いしているところですし、今後とも引き続き、お願いしていきたいと思っておりますが、県のご支援や保安林の解除とかもしなれば、いろいろとご迷惑をおかけすることもあると思っておりますが、その辺についてもしっかりとご協力いただけますようお願い申し上げます。

それから、特に私とこも観光的には大きく集客できる形もないわけですが、しかし、その一つひとつで申し上げますと、熊野川の三反帆とか非常に大きく利用者も増えてきておりまして、そういったところで進歩を図っていきたいという思いもあつたわけですが、しかし、今回の災害で拠点となる浅里地区、熊野古道、特に川端街道の宣旨帰りとか飛雪の滝など大変な被害を受けておりまして、これについても県のほうで鋭意ご努力をいただいているわけですが、道路整備と合わせて一日も早くこういう観光に来ていただける、そういった形の復元をよろしくお願い申し上げます。

それと、あとはいろいろと三重南紀元気なミカンの里創生プロジェクトとかいろんな状況を通じて県のご支援をいただいていますので、引き続き、御浜町さんおっしゃったような形の中で今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思いますし、また、それぞれの町においてマイヤーレモンとかマイヤーレモンのキャンディーとか、それぞれの町でいろいろと取組を進めているわけですが、そういったものについても今後ともご支援をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 尾鷲市長

私のほうから、まず、三重ライフイノベーション総合特区の指定を受けられたことをお喜び申し上げます。

この中に本市が今まで取り組んできて、それから研修会もご協力、ご支援をいただいておりますことも取り上げていただきましたので、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本市は、三重尾鷲海洋深層水や尾鷲ヒノキ等を活用した化粧品や機能性食品の開発、尾鷲総合病院による臨床研究の推進、「運動」「休養」「栄養」を組み合わせた滞在型健康回復・健康増進プログラムの開発とエビデンス研究を挙げてもらっており、尾鷲総合病院のことを除くと、当会議の地域共通の課題のテーマの一つである地域資源を活用したまちづくりに係ることでもありますので、さらに進展させていきたいと思っております。

当地域の産業振興及びまちづくりについては、地域の特色ある資源に付加価値をつけていくことが必要であることは当たり前のことでもありますし、農林水産物をはじめ、自然、歴史、文化、食の活用についても一工夫も二工夫も三工夫もしていかなければならない

と思っているところですが、先日の知事との一対一対談においても、そのようなことを発言させていただいた際に、知事からは、県においても同様の考えと言うことを述べていただきましたので、今後、県のご支援をいただきながらしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

先日、熊野古道 10 周年の連絡協議会が立ち上がったようでありますので、これについては、県と市町と公社が連携をしながら、いろんなイベントを考えて行くということでありますが、この際、ほかのことでも市町で連携して取り組んではどうかと思うことがありますので、提案をさせていただきたいと思っております。

1 つ目は、各市町それぞれ魅力的なイベントを行っておりますが、それだけで終わってしまっております。これを一つの市町のイベントで終わらせるのではなく、市町共通の資源ととらえてうまく活用できないだろうか。例えば、各市町のイベントと連携して宿泊を伴うような観光商品を作るなどできないか。そうすることによって経済効果も随分増大するのではないかと考えています。現在、行っていただいている、例えば、東紀州ご当地グルメ大会みたいな各市町共通の資源で連携していくことをこれから考えていかなければならぬのではないかと考えていますので、一つ提案をさせていただきます。

2 つ目の提案は、高速道路の延伸に伴って、各市町共、高速道路から各市町の中への誘導サインを充実させていかなければならないと思っておりますが、そこで東紀州の市町の誘導サインを統一感のあるものにはできないかと考えています。例えば、色合いや大きさなどを統一することによって、来訪者によく分かってもらえる効果があるんじゃないかと思えますし、ただし、すべて同じということではおもしろくないので、サインの中にそれぞれの市町とわかるデザインも必要かと思っております。こういうことはどうかということをご提案させていただきます。

県には、このような取組に対し全面的な支援をお願いしたいと思っております。

## 紀北町長

スポーツ合宿の拡大ということで挙げさせていただいております。これは、お陰さまをもちまして紀北町には県の施設ということで大白のテニスコートと城ノ浜テニスコートとか、今度できる大白の多目的グラウンドや城ノ浜のフィットネスホールと 4 つの施設がありまして、これを活用させていただくしかスポーツ合宿交流はないかなと思っております。雨のときなんかフィットネスホールも大変人も来ていただいて、いろいろ子どもさんとか、そういったのも利用させていただいております。

しかし、この 8 月、大白のテニスコートは 8 月中旬からお盆までいっぱいですが、城ノ浜のテニスコートはゼロです。そういった部分で料金的な格差、使いづらさがあります。

そういったものもあって、でも、県の方が一対一の後、すぐ来ていただいてお話いただいております。ありがとうございます。そういう中で私、レク都市の方ともお話もさせていただきました。感じたのは、県も町もレク都市もみんながお互い遠慮し合っているような気がします。そういうことから感じますと、一度座を持って皆さんと腹を割ってどうやって使わせていただけるのかということをやりたいと。レク都市もバトミントンでオートキャンプ場を使わせていただきながら、割引をしていろいろ工夫をしているらしいです。そういった中でお互いが県の施設であるとか、レク都市が管理しているとか、町の思いがあって、そういった場を一度持っていただいて、本当に腹を割ってどうすればこれをもっと利活用できるのかということをやりたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいということでございます。

それと、熊野古道の話ですが、今おっしゃっていただいたように企画委員会を立ち上げていただいたということでございます。一対一でも言ったのですが、県として全体的なコーディネーター、企画ということでおそらく10周年を受けてのことだと思うのですが、熊野古道というのはずっと看板にしていかなきゃいけないので、26年を過ぎた後もどうやって保全していくのか、積極的に活用していくのか、継続的にやらなきゃいけないと思います。そういう意味では県が全体をコーディネートしていただきながら、市町としてやれるところは市町でどんどん保全、積極的活用をやっていかなきゃいけないと思いますので、私もこの企画委員会と、その後につきましても、一対一のところと同じことですが、よろしく願いいたします。

## 知事

まず、熊野古道10周年の関係ですが、おっしゃっていただいたように、東紀州地域の市町、東紀州観光まちづくり公社と10周年記念事業の議論を始めているところです。今後、民間の方にも参加していただいて、3つの部会、まずは広報・情報発信の部会と誘客・宿泊部会とイベント・魅力アップの部会をそれぞれ設けて具体的に落とし込みをしていきたいと考えています。そういった場で河上市長からもあったような体験フェスタとか、いろんなイベントの部分についてもどういうふうなのが良いのかというのを議論したいと思っていますし、あと、「熊野古道伊勢路霊場巡礼めぐり」に取り組んで、伊勢から熊野への流れを創り出すために、そういうストーリー創りとか、巡礼コースの設定とか、この24年の秋ぐらいには出来上がると思いますが、そういう形でしていきたいと思っています。

それから、3県、三重・奈良・和歌山の連携も「吉野・高野・熊野の国事業実行委員会」で情報発信に向けて取り組んでいくということで考えているところです。

それで、個別にですが、シーカヤックですが、これ、南部地域活性化基金も活用できると思いますので、複数市町の連携のでぜひ議論させてもらいたいと思います。

増便は、前回も申し上げましたとおり、共同運行している熊野市さんをはじめとしての2市1町との会議の中で検討したいと思います。

それから、高速のPA、SAでのPRや、伊勢へのアンテナショップですが、伊勢に「おかげ横丁」などでの展示販売のイベントを去年やって効果が高かったのも、それをバージョンアップさせて取り組んでいきたいと考えていますし、SA、PAのことも先週、NEXCOに行ったときにも金子社長にもその話をさせていただきましたので、そういう形で伊勢で遷宮のときに、県内のPRできるような手法を考えてご相談させていただきながらやりたいと思います。

それから、一次産業の件は、前の繰り返しになりますが、市長から自分たちがリスクを取ってやるので、どこに営業に行ったらいいかぜひ教えてほしいということでした。年内いっぱいかかると思いますが、営業先リストと応援店舗、今、整理していますので首都圏、関西圏、それをここで言わせていただいて営業に行き出す。もちろん営業うちだけでは無理やわというところは、又一緒に行きます。また、いろんなバイヤーとの事業なんかは引き続きやらせていただきたいと思っています。農林水産部でやってるものと東紀州の担当の南部地域活性化局でやっているロットが小さいやつも含めてのいろんなバイヤーの紹介や販路の拡大は、いろんなバリエーションでやっていきたいと考えています。

それで、三重の木の関係ですが、市長おっしゃっていただいたように、23年度限りの国の措置であったこともありますので、今、国に対しても、地域材活用促進支援の制度



を昨日の中部圏知事会議の提案の中にも入れさせていただいたのですが、財源の確保をお願いしたいということを進めているところです。「三重の木」のPRを行う認証事業所への支援とか、「あかね材」を使用した住宅をモデルハウスに利用する工務店とか内装などをやっているところですが、おっしゃっていただいたようなことで、国への財源のことを進めていきたいと思えます。

それから、獣害の避妊・不妊の処置ですが、市長から、国にしっかり働きかけてくれということをおっしゃっていただいたので、ぜひ、そうしたいと思えます。県単独ではなかなかスタッフの体制の問題とか、その後、また放してどうなるかということもありますので、個体数管理の手段として県単位でやるのは難しいと思うんですが、国全体でどういういろんな策があるかというのは、専門家の意見などを国に投げかけてみたいと思えます。

引き続き、23年度から捕獲のシカの頭数制限の撤廃とか、捕獲期間の拡大とかやらせていただいていますので、そういうので捕獲も進めていきたいと考えています。

古川町長から言っていた件で、横垣峠ですが、復旧工事 25 年度に着手して、順次、安全なところから開放できるように、関係機関と調整してまして、1ヶ所すごく大きく崩落しているところがあるんですが、26年度は完了しない分があるので、とはいえ、10周年を迎えますので、ちょっとそこだけ迂回してとか、できる方法を今、うちの教育委員会の文化財保護のチームが一所懸命頑張ってます、文化庁と林業の活性化をやってます。全体がそこでだめにならないように、今、調整させてもらって手法を検討させてもらっています。

イベントは先ほど申し上げたとおりでありまして、ただ、後の西田町長から言っていた件もありますが、かんきつとの関係は、みえ南紀元気なミカンの里創生プロジェクト協議会に対し、今までもいろんな支援をさせていただきましたが、今回、南部地域活性化基金を使っていたら、1市2町で取り組んでいただくことの特に担い手対策でやらせていただきたいと思いますので、なんとかなるべく早くその提案をまとめて事業化できるように努力していきたいと思えます。

それから、移住・転住の関係ですが、移住フェアを 11 月とか1月とか2月になると思えますが、3大都市圏でやろうと思えますし、集落支援モデルとか空家活用の方策なども併せて検討して、関係市町の皆さんとともに進めていきたいと考えています。

それから、西田町長がおっしゃっていただいた点で、ウミガメ公園は、保安林の解除がなかなか難しい点がありますが、個別にまた議論させていただければと思えますし、飛雪の滝は今年度になんとか完成するように再設計して整備をやりたいと思えます。

あと、かんきつとの関係は今申し上げたような形で、南部活性化基金を使つての事業化を何とか早く進めたいと思えます。

それから、岩田市長がおっしゃっていただいた件ですが、みえライフイノベーション総合特区については、7月 25 日に指定されて、これから規制緩和措置とか財政措置を国と協議しますので、十分効果が発揮できるような国との協議にしたいと思えます。

尾鷲ものづくり塾については、県としても積極的に参加して、その地域資源の活用に努めていきたいと考えています。

それから、イベントの関係ですが、10周年の関係の中でイベント部会を設けますので、宿泊業者の皆さんも参加していただく予定でありますので、その中でイベントの連携も

議論をさせていただければと思っています。イベントができれば、先般も申し上げた9月8日に台風12号から、紀伊半島大水害から1周年の復興イベントをやらせていただきたいと思っていますので、またご協力をいただいて、その中でもグルメ大会などをやらせていただきたいと思っています。

誘導サインの関係は、観光地域づくりプラットホーム支援事業でも一応サイン整備事業というのがありますので、その辺でどういうふうにするかというのを、これまでの取組のこともあるんですが、よく相談させていただければと思います。今年度も一応15ヶ所をサイン整備事業でやると聞いているんですが、市長がご提案いただいている趣旨と合致しないものかするものなのか、私、この事業の詳細が分からないので、よくすり合わせさせてもらいたいと思います。

それから、尾上町長に言っていただいたスポーツ合宿の関係です。テニスコートあるいはそのあたりの施設の関係ですが、ぜひ、座を持って議論をさせていただけるように。料金も一応第三セクターから申請をもらう形になってますので、まず、座を設けてできる議論をさせてもらうことかなと思っています。

## 熊野市長

旅行関係の雑誌とかガイドブックという以前は伊勢志摩とあって、南紀ってどこ、和歌山の。最近では伊勢志摩と熊野古道だと。しかも、伊勢志摩と南紀が逆転して書かれているのがありました。それほど熊野古道というのが世間的に非常に認知されてきたのかなと思っています。

その話とは全く違うんですが、東紀州という言葉は全然出てこないんです。我々行政関係者、この地域に住む人間にとっては、東紀州という言い方は既に馴染みが深くなっていますが、集客するときに、東紀州という名前を取ってもいいのかなといつも思うんです。パラパラとめくりますが、確かに行政が関わって広告を打っている、雑誌の中での行政が関わっている部分については、東紀州と出てくるんですが、純粹に民間の方々が書かれる記事の中では東紀州って一言も出てこないんです。

ですから、この際、行政で使うこの地域の言葉と、誘客、集客の場合を使い分けるとするのは、一度考える必要があるんじゃないかというふうにも思います。

それから、知事は台湾に行かれて、観光サミット、来年、この三重県でも、大変知事の働きかけの結果だと評価させていただいてますが、実は熊野市は、徐福の関係で中国との関係がありますので、9月に中国で行われる徐福サミットに招待されて私も行ってきます。ですから、将来を見込むと、まだ中国、韓国、台湾のお客さんというのは、東京から京都、ラインで動いているわけですから、段々、先般も聞いてみると、和歌山なんかは、一度そのラインで来たお客さんたちが全然違う地域、地方に回り始めているというのがあるので、今のうちにそういう次の段の、日本も昔そうだと思うんですが、パリ・ロンドンブームが先にあると、その後、違う国に行き始めた、そういうふうになりかかっている、いまのうちから民間はそういう集客チームできちとした戦略をぜひとも、その際に各市町が持っている海外の関係というのも含めて、ぜひとも検討していただければありがたいと思います。

## 知事

1点目の誘客・集客を行うときの呼び名というか、使い方は、ぜひ、また一緒に議論させていただければと思います。やはりイメージができないと、そのことが頭に入らないと、パソコンで検索するときも、その言葉が出てこないんですね。



僕、この前、ラジオの会社に教えてもらったんですが、ヒット製法と言いまして、7回は最低言ったら頭の中に入ると言うんですが、東紀州という言葉が県外でとか7回聞く機会ってなかなかないと思います。そうすると、頭に入らないということなので、東紀州という言葉への思い入れはもちろんあるので、それはしっかりやるものの、誘客・集客の場合には、どういう使い方が良いのかというのはよく議論させてもらったほうが良いと思っています。

それから、2点目のインバウンドの件については、ゴールデンルート以外の、特に台湾はリピート率が高いということもあって、今回、まず台湾サミット。それから、今、台湾は我々比較的団体旅行が多いので、旅行業者を通じた働き掛けが結構機能するので、日台サミット、B to Bですので、旅行業者の皆さんに三重を知ってもらおうということで、今回、サミットをしましたが、市長おっしゃっていただくように戦略をどう立てるかというのは、しっかり全体的に見たうえで。

昨日も中部圏知事会議で私は思ったのは、インバウンドの担当者の会議の幹事みたいになっているので、その中で事業の紹介をしてるときに、広東省から人を呼んでいるんですが、何で広東省にしているんやろということがいくつか、なんでこうするのやろというのがありますので、市長おっしゃっていただいたように、やっぱりなんか理由というんですか、意義があるからあそこと友好提携を結んでいるんですというようにこの戦略も含めてしっかりとインバウンドの点は考えていきたいと思っておりますし、そこに需要を求めないと、今、国内で思いっきり伸ばすのはなかなか難しいと思っておりますので、おっしゃった点、よく戦略を立てながら、それも議論させてもらいたいと思っております。

## 御浜町長

河上市長言われた東紀州という呼称ですが、私感じたんですが、体験博がございました。そのときから盛んに使われ出したような印象があって、体験博の中身は大変濃いイベントであったと思います。その資産がいっぱい残っていると思いますが。呼称については、目下、土地の人には本当に馴染みがない、私なんかも大変違和感を持って、地域流通言語、方言とまでは言わないけども、そんなような印象を強く持ちました。そういう違和感は、日本各地、広いところから来たときには、なんか拭えていないということを感じます。

それから、観光の熊野古道のストーリー創りという話もされていましたが、ぜひ、呼称も伊勢志摩熊野路という言い方は、私はいいんじゃないかと思っています。一般化ができれば、南部地域活性化協議会もできたことですので、そういう線と面をつくるようなイメージで。

## 知事

今日はお忙しいところをありがとうございました。

一対一対談でそれぞれにご議論させていただいた点が直近でありましたので、その重複という部分もありましたが、一方で災害のことであるとか、河川の堆積土砂の問題であるとか、いろんなことでの広域的な議論のヒント、後は熊野古道10周年に向けたすり合わせもあって良かったかなと思いますし、また引き続き、よろしくお願ひしたいと思っておりますし、そういう今後の体制、熊野古道10周年というビッグチャンスがありますので、ますます共に頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っておりますし、本日は地元の東県議、大久保県議も津村県議もお越しいただきどうもありがとうございました。